

広報資料

令和7年11月5日

和歌山東警察署

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年11月5日（水）

2 発生日

令和6年10月初旬から令和7年10月18日（土）までの間

3 被害品

電子マネー 合計63万3,000円相当

4 被害者

和歌山市内に居住する70代男性

5 状況

令和6年10月初旬、被害者の携帯電話に「支援金7,000万円をあげます」といった内容のメールが届いたため、相手に対し、どうすれば受け取れるのか問い合わせたところ、手数料として2,000円相当の電子マネーを送信すれば受け取れるとのことであり、被害者は相手から指示されたとおり、電子マネーを購入して番号を送信しました。

その後も、相手から「あなたはブラックリストに載っていた過去があり、追加の電子マネーが必要である」等と説明されましたが、相手から指示されたとおりにすれば必ず支援金を受け取れると信じ、令和7年10月18日までの約1年の間に、最初の送信を含め83回にわたり、合計63万3,000円相当の電子マネーを送信し続けました。

この件について家族に話したところ、詐欺ではないかと言われ、被害に遭っていることに気付き、当署に届け出たものです。

6 その他

○ 和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人からの「友達申請」や「副業紹介」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「必ず儲かる」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受けければ、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。